

三重県議会議員  
自民みらい



# 村林さとし

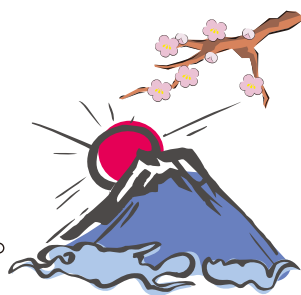
県政レポート

## 県政かわら版

2014年 新春号

あけましておめでとうございます。いつもありがとうございます。三重県議会議員をさせて頂いております、村林さとしです。どうぞ本年もよろしくお願ひ致します。2013年3月12日に行いました、一般質問について、ご報告します。現在からの視点で解説も加えてみました。

※この質問当時、環境生活農林水産常任委員会の委員長をしていましたので、農林水産関係などの質問は控えました。



### 一般質問の要約

#### 南部地域の活性化について

**質問**▶(村林さとし) 例えば、私の住んでおる南伊勢町では、生まれた子どもが30歳ぐらいになるまでに、3人に2人は流出してしまっています。世代を繰り返すごとに、半分どころか3分の1になってしまっているという厳しい現状があります。

私は、こうした状況を踏まえまして、住み続けたい人が住み続けられない悲劇にこそ対策をしていくべきだと訴えてまいりました。知事は、まさにこの視点で、県政の重要な施策として南部地域の活性化に取り組み始めてくださっておりまして、大変深く感謝申し上げます。

具体的には、基金を積んでいただいて、市や町を中心に事業を始めて



もらっているところであります。基金が呼び水になって、市や町が主体的、自主的に、若者定住という切り口で取組を始めるようになってきたということですね。今までになかったような面からの、例えば、サニーロードを利用した誘客と、そういった取組も始まってきて、あるいは、市や町の一体感や連携というものも出てきているということかと思えます。

今までの過疎対策と言われるものと違って、ついに若者定住という切り口で動き始めたことを高く評価いたします。それこそが、この基金事業の最大の成果であると考えております。基金事業については、議会では様々な議論がありましたけれども、基金事業は続けてほしいというのが私の立場です。それを踏まえて、南部地域の活性化にかける知事の思いをお聞かせ願ひたいと思います。

**答弁**▶(知事 鈴木英敬) 今年度から、若者の働く場の確保と定住の促進を目標とする南部地域活性化プログラムをスタートさせるとともに、南部地域活性化局を設置し、課題の解決や活性化に向けた取組を進めているところであります。

国の緊急雇用創出事業臨時特例基金や南部地域活性化基金を活用し、地域資源を生かした新しい事業展開や事業拡大を行う事業者を支援することで、雇用・就業機会の創出につなげていくこととしています。

さらに南部地域の特性や資源を生かした企業立地の取組を進めるため、マイレージ制度の創設など、新たな企業立地支援制度を導入することとしました。

いずれにいたしましても、雇用の場の確保により、若い世代が地域に定着することが南部地域の活性化にとって最も重要なポイントであり、全庁を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

今後の取組の方向性につきましては、南部地域活性化プログラムの目的である若者の雇用の場の確保と定住の促進に向け、関係市町としっかり協議し、より一層の連携を深めながら、次世代を担う若い方々がふるさとに定着し、希望を持って暮らしていけるような地域にしていきたいと考えており、その点に関する思いは当初より全く変わるものではありません。

(裏面へ続きます)

## 解説

『住み続けたい人が住み続けられない悲劇』こそが過疎。みなさんの毎日の営みが、次の世代、また次の世代へと連綿と紡いでいけるようにしたい。そう粘り強く訴え続けてきました。

知事は、その想いを『南部地域活性化プログラム』や、『南部地域活性化基金』という形にしてくださいました。しかし、基金について疑問だと言う議員さんが出てきていました。それで、基金の必要性を主張しながら、知事の方針に変わりがないのかを確認する質問をしたのでした。知事は良い答弁をくださいました。また、平成26年度の予算要求では、基金を積み増すという方向性が示されているところです。

## 県立高等学校再編活性化計画について

### 解説

県は、1学年のクラスが3から8学級が適正規模だ、という考え方によって小規模な県立高校を統廃合しています。私は、この考え方に根拠がないことを明らかにした上で、計画を撤回するように求めたのでした。しかし、教育長からの答弁は従来の主張を繰り返すばかりで、まったく不満なものでした。（ですから質問と答弁は割愛します）

現在、私は教育警察常任委員会の委員を務めています。それは、この問題をそのままにはおけなかったからです。住み続けられる地域にするために、教育は重要です。条件の厳しい地域の教育こそしっかりと担う、それが公教育の役割だと考えています。今後とも粘り強く取り組んで参ります。

## 公共事業の入札のあり方

### (1) 健全な産業であるために

質問(村林さとし) 建設業が健全な産業であるためには、きちんと後継者が育つだけの収入がなければならない。労務単価を確保するために県として、国へ、中央公契連モデルの最低制限価格を引き上げるように要望してください。



答弁(県土整備部長 土井英尚) 低価格による品質低下防止を目的としているということの中へ、経営という観点を入れてはどうかという御提案だと解釈しております。経営も加味したモデルということについて、要望していきたいと考えております。



### (2) 災害から地域を守るために

質問(村林さとし) 建設業者さんは、いざ災害ともなれば、駆けつけて夜を徹して作業をしてくださっています。私は、こういう意識が災害から地域を守っていると、こう考えております。

建設業者さんが守ろうとくださっている地域の仕事、特に災害復旧工事につきましては、しっかりと落札できる仕組みであるべきと考えますが、いかがですか。

答弁(県土整備部長 土井英尚) 地域の建設業者には、良質な社会資本の整備を行っていただくだけではなく、災害時等の安全・安心や、地域の雇用の確保など、重要な役割を担っていただいております。

平成23年の紀伊半島大水害においても、道路・河川等の応急の仮復旧や、河川堆積土砂の撤去等、緊急対応に地域の建設業者は不眠不休で取り組み、安全・安心の確保に大きく貢献していただいたと考えております。

本県では、地域において、災害発生時に緊急対応を行っていただいた建設業者につきましては、地域の実情に応じて地域的な要件をつけたり、発注ランクを調整するなどにより復旧工事の入札に参加できるように取り組んでいるところでございます。

今後とも、これらの取り扱いなどを含め、災害復旧工事につきましては、緊急対応を行っていただいた建設業者が少なくとも入札には参加できるようにするなど、各建設事務所において柔軟な制度運用に取り組んでまいり所存でございます。

### その他の質問項目

- ◆県の宝、愛洲移香斎
- ◆防災訓練について
- ◆公文書の保管についてなど

普段の生活の中で感じていることやご意見等もお気軽に。

発行：編集 「村林さとし事務所」  
「村林さとし後援会」

〒516-0101 三重県会郡南伊勢町五ヶ所浦727-4

TEL:0599-67-0067  
FAX:0599-67-0068